

東京都市計画土地区画整理事業の決定

都市計画品川駅周辺土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		品川駅周辺土地区画整理事業				
面 積		約 1 7 . 6 h a				
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線街路	放射第 1 9 号線	3 3 m ～ 5 5 m (0 m ～ 3 . 7 5 m)	約 1 9 0 m	
		幹線街路	補助線街路第 3 3 2 号線	1 8 m ～ 2 2 m	約 3 5 0 m	
		土地利用を考慮して、幅員 6 . 5 m ～ 3 1 m の区画道路を適宜配置する。				
	公園及び緑地	地区の北側及び東側に公園（約 0 . 4 h a ）を配置する。				
	その他の公共施設	排水施設は分流式及び合流式で整備する。				
宅地の整備方針		公共施設整備にあわせて、業務、商業、文化、居住等の複合的な土地利用を図る。				

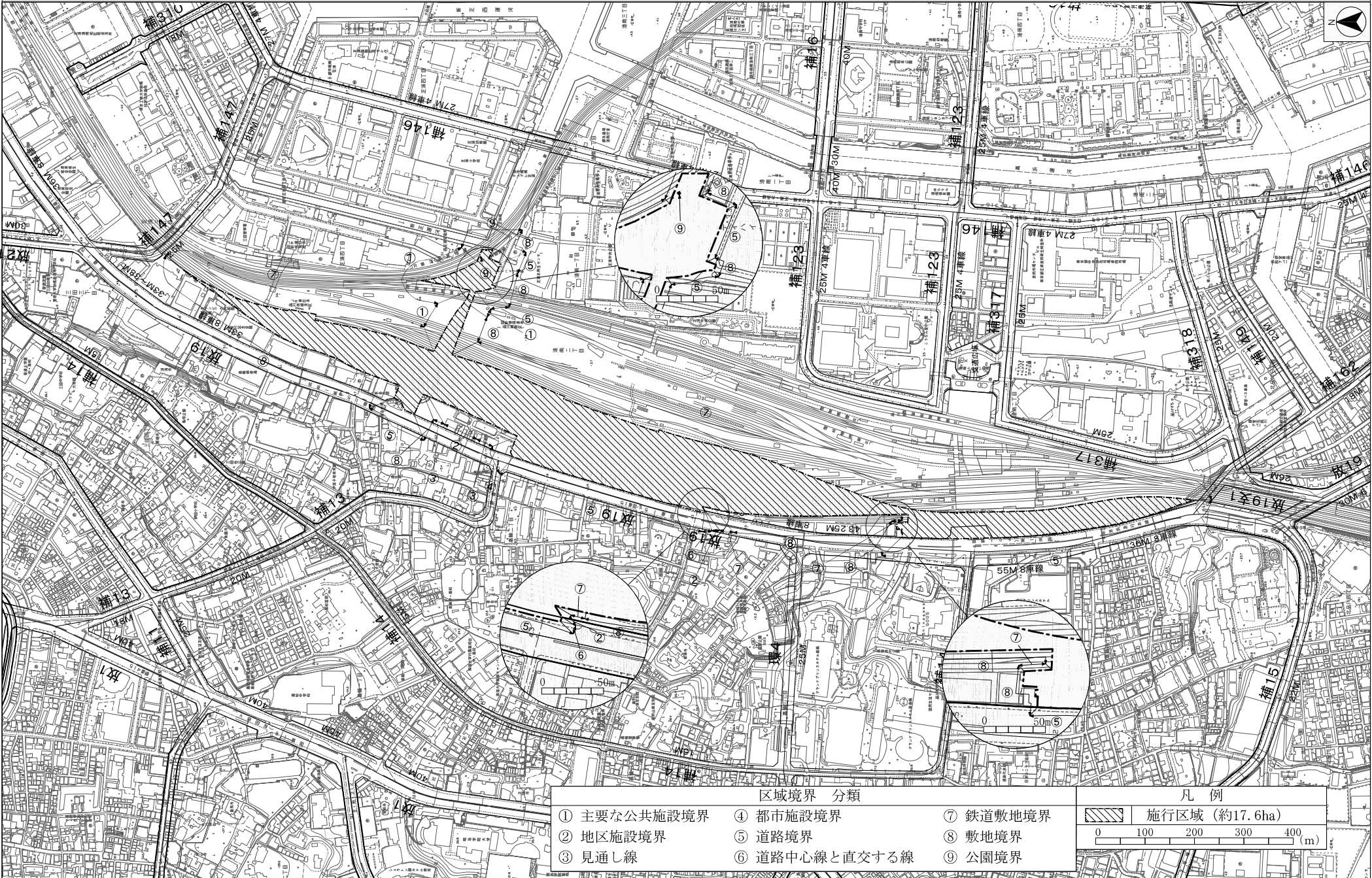
「施行区域は、計画図表示のとおり」

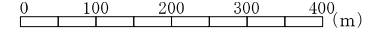
※幅員欄における（ ）内数字は事業区域内における幅員を示す。

理 由

都市基盤施設の整備、敷地の整序を進め、土地の有効利用と都市機能の導入を図り、国際交流拠点・品川に相応しい業務、商業、文化、居住等の複合市街地の形成を図るため、土地区画整理事業を決定する。

東京都市計画土地地区画整理事業
品川駅周辺土地地区画整理事業 計画図（施行区域図）



区域境界 分類			凡 例	
① 主要な公共施設境界	④ 都市施設境界	⑦ 鉄道敷地境界		施行区域（約17.6ha）
② 地区施設境界	⑤ 道路境界	⑧ 敷地境界		
③ 見通し線	⑥ 道路中心線と直交する線	⑨ 公園境界		